

令和8年度 第1回秋田県立博物館協議会議事録（要旨）

1 日 時 令和8年8月5日（金） 10:00～12:00

2 場 所 秋田県立博物館 大会議室

3 出席者 20名

（1）協議会委員

加藤光誠 委員

木村美穂 委員

佐藤かおる 委員

佐藤操 委員

三戸忠洋 委員

柴田睦子 委員

高階史章 委員

高島由美 委員

本田由香 委員

三河直樹 委員

吉崎仁智 委員

（2）生涯学習課

長谷川工 生涯学習・学芸振興チームリーダー

湯野澤兄一 生涯学習・学芸振興チーム学芸主事（兼）社会教育主事

（3）博物館

藤原淳 館長

坂本卓也 副館長

新堀道生 展示・資料チームリーダー

黒川陽介 普及・広報チームリーダー

丸谷仁美 学習振興チームリーダー

小松恵美子 総務チームリーダー

藤原祐佳 総務チーム主査

議事

1 開会

2 館長挨拶【館長】

3 委員長挨拶【委員長】

4 案件

(1) 報告

令和8年度博物館事業計画について

- ① 展示・資料チームから報告【展示・資料チームリーダー】
- ② 普及・広報チームから報告【普及・広報チームリーダー】
- ③ 学習振興チームから報告【学習振興チームリーダー】

報告についての質疑

【委員】

- ・ 特別展を年複数回に増やすことで、博物館の運営資金としての収益増にならないか。
- ・ 常設展が無料である分、特別展での収入が大きいと思われるが、実態はどうか。

【事務局】

- ・ 特別展の入場者数は、企画展を大幅に上回ることが多く、入場料は大きい。
- ・ 特別展の回数を増やせば入場者数は増えると考えられるが、課題がある。
- ・ 特別展の運営スタッフはアルバイトで対応するため、経費も増える。
- ・ 学芸員の調査研究の発表する場である企画展示の機会が減る。

(2) 協議 「文化観光への貢献」

【館長】

- ・ 改正博物館法により、従来の「資料収集・保管・調査研究・展示・教育普及」に加え、デジタルアーカイブ化・地域活力向上・文化観光の推進が新たな目的として明記された。
- ・ 公共施設の存続優先度調査では、美術館・博物館は24.8%と低く、地域住民から「存続すべき施設」と認識されるための価値発信が不可欠。
- ・ 人口減少・財政逼迫の中で、文化施設は「地域に必要な存在」として支持されるための積極的な発信が求められる。
- ・ 当館としても、文化観光の方向性を整理し、地域の文化資源を活かした取り組みを検討する必要がある。

【委員】

- ・ 文化観光の本質は「文化 × 観光 × 経済」の循環であるという指摘。
- ・ 改正博物館法の文言だけではなく、文化観光推進法の趣旨を踏まえると、文化観光は「文化を媒介にして観光客を呼び込み、地域に経済効果を生む」ことが本質。
- ・ 県立博物館は入館無料という大きな強みがあるが、認知度が低く「まだバレていない」。無料でこの規模の総合博物館は全国的にも珍しく、観光資源としての潜在力が高い。
- ・ 郊外立地は弱点ではなく「目的地型観光」に向いている。周辺に観光施設が少ないからこ

そ、博物館を核にした滞在型企画（自然散策・体験型イベント・旧奈良家との連携など）が成立する。

- ・食堂は「ミュージアムカフェ」化し、秋田の食材を使ったメニューで話題性を作ることができる。ショップはオリジナル商品を増やし、経済循環を生む仕組みを構築すべき。
- ・館長、副館長が短期間で交代するため、対外発信の継続性が弱い。秋田出身の著名人を名誉館長に据え、県外への発信力を強化する案を提示。

【委員】

- ・秋田県の「地域文化の多様性」を博物館が横断的に扱う価値を強調。
- ・PTA活動で県内各地を訪れる中で、秋田県は地域ごとに文化・方言・歴史が大きく異なることを実感。
- ・この「地域差」は秋田の文化的魅力であり、博物館が横断的に展示することで県民の理解促進にもつながる。
- ・教育委員会との連携を強めて、学校教育と博物館の文化資源とを結びつける仕組みを作るべき。
- ・東北6県は祭り文化が豊かで、広域連携展示（竿燈・ねぶた・花笠など）も文化観光の入口になる。
- ・PTAとしても博物館と連携した行事の可能性を探りたい。

【委員】

- ・文化観光は経済活動であり、自然資源との連携が鍵。
- ・観光は経済活動であり、文化と結びつけるには「体験」「滞在」「地域資源の連携」が鍵。
- ・博物館周辺は自然環境が豊かで、グリーンツーリズムとの親和性が高い。小泉湧公園・水心苑などと連携できれば魅力が増すが、クマ出没が大きな障害。
- ・金足農業高校の農業資源と博物館の自然科学を結びつけた企画（農×生物）は教育的にも観光的にも魅力がある。
- ・「教員のための博物館の日」は良い取り組みだが、教員の多忙で参加が難しい。オンラインで教員と博物館を結ぶ仕組みが必要。

【委員】

- ・アクセス改善の必要性和、伝統芸能を活用した文化観光の可能性。
- ・アクセス改善は長年の課題。駅からの掲示はあるが魅力に乏しく、歩行ルートに楽しさがない。
- ・クマ出没もあり、徒歩ルートの安全確保が難しい。
- ・博物館の立地は変えられないため、来館者の心を動かす仕掛けが必要。
- ・県内伝統芸能（例：一日市願人踊）を体験コーナーに導入すれば、気軽に文化に触れられ、観光の入口になる。
- ・「難しい展示だけでなく、ほっと一息つける文化体験」が文化観光の入口になる。

【委員】

- ・文化観光は他機関との連携が不可欠であり、博物館は本質を見失うべきでない。
- ・文化観光を考えるには、まず「秋田の観光客がどこをどう巡っているか」の分析が必要。これは観光部局や旅行業界の役割であり、博物館単独では難しい。
- ・改正博物館法に振り回されず、博物館の本質（調査研究・資料収集）を最優先すべき。
- ・PRは他機関の力を借りながら進めるべきで、外部連携が不可欠。
- ・博物館の魅力は「地道な研究の蓄積」であり、それを高めることが結果として文化観光にもつながる。

【委員】

- ・キャラクター導入の効果と、県民参加型の広報戦略。
- ・ボランティア団体の活動を新聞や年報で取り上げてもらい感謝している。
- ・キャラクターグッズは観光・広報の強力な武器。国立博物館の「トーマくん」「トラりん」のように、親しみやすい「ゆるキャラ」を作れば来館の敷居が下がる。
- ・キャラクターは一般公募や投票で決めると参加意識が高まり、県民の愛着が生まれる。
- ・グッズ販売は経済効果も期待できる。

【委員】

- ・県立博物館はネーミングやキャラクターはあるか。

【事務局】

- ・「ケンパク（県博）」と言われ、公式の特別なネーミングやキャラクターはない。

【委員】

- ・民間連携・子ども向け空間整備の重要性。
- ・キャラクター制作は民間企業や専門学校とのコラボで実現可能。
- ・子どもが体を動かせる屋内スペースを整備すれば、親子層の来館が増える。
- ・飲食屋台など「まず来てもらう仕掛け」が重要。
- ・苗字の由来など、身近な歴史を紐解く展示も魅力的。

【委員】

- ・SNS時代の広報戦略と若者参加の可能性。
- ・ネーミングよりキャラクターの方が効果的。高校生によるデザイン公募も可能。
- ・グッズ制作はネットで容易にできるため、導入ハードルは低い。
- ・喫茶やショップで展示と連動した「インスタ映え」するメニュー（例：オオグソクムシ型パン）などを提供し、SNS発信を強化すべき。
- ・若者が参加できる仕掛けは文化観光の裾野を広げる。

【委員】

- ・リピーター獲得と広域連携の重要性。
- ・特別展の大規模集客だけでなく、年間を通じた「分散型リピーター獲得」が重要。
- ・来館回数に応じた特典など仕掛けが有効。
- ・他県との連携（例：クレヨンしんちゃん家族都市のスタンプラリー）も参考になる。
- ・東北の博物館連携で広域周遊を促進。
- ・ターゲット別にSNS・新聞など発信媒体を使い分けるべき。
- ・新聞連載はあるが、観光寄りのカジュアルな紹介枠があると良い。

【委員】

- ・アクセス改善の創造的提案と、秋田文化の多角的活用。
- ・駅からのアクセスに「ワクワク感」が必要。学生制作のオブジェによるオリエンテーリング的導線を提案。
- ・花火文化（大曲）や温泉文化など秋田の強力な観光資源と連携した展示・企画が可能。
- ・酒造文化、佐竹氏の歴史、世界の仮面文化などテーマ性の高い展示も有望。
- ・体験型コンテンツの強化が重要。
- ・英語解説の不足を指摘し、QRコードによる多言語化を提案。

【議長】

- ・博物館展示から県内の文化資源へ広がる仕掛けが重要。
- ・秋田総文など大規模イベント時に博物館を積極的にアピールすべき。
- ・学会・研修など県外来訪者にも博物館を紹介する機会を増やすべき。
- ・東北博物館周遊やバスツアーへの組み込みも有効。
- ・多言語化（英語表示・QRコード）は受入体制として必須。

(3) その他 令和8年度あきたMuseum機能強化事業における

「Museum特別展充実事業」の外部評価について 【生涯学習課】

- ・外部評価制度について説明し、令和8年度特別展「わけあって絶滅しました。展」の評価を依頼。

5 館長総括（閉会挨拶）【館長】

- ・文化観光は単独で進められず、県・市・専門家との連携が不可欠。
- ・調査研究という博物館の本質は絶対に失わない。
- ・「この地に博物館があってほしい」と言われる存在を目指す。

6 閉会